

平成 29 年
第 2 回町議会定例会

行政報告

(平成 29 年 6 月 9 日)

幕別町長 飯田 晴義

平成29年第2回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(幕別町内高等学校の再編統合について)

はじめに、幕別町内高等学校の再編統合について申し上げます。

去る、4月14日に、北海道教育委員会に対し、町内の北海道幕別高校と多田学園江陵高校の再編統合について要望を行い、その後、4月22日、帯広市で開催されました、平成29年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会において、町教育委員会として再編統合についての考え方や要望内容等を説明するなど、改めて要請を行ったところであります。

さらに、私といたしましても今月1日に北海道教育委員会を訪問し、先の要望の実現に向けて要請を行ってきたところでありますが、去る6日、北海道教育委員会から公立高等学校配置計画の案が公表されました。

内容といたしましては、「幕別高校については、幕別町所在の私立江陵高校が募集停止となることなどを考慮し、平成31年度に2学級増の3学級とすることとし、31年度入学者から、私立江陵高校の校舎を使用する」、また、「学科については検討中」との配置計画案が示されたところであります。

町内高等学校の再編統合が配置計画案に位置付けられましたことは、大きな前進であると考えておりますが、「1学年4学級の高校とする」要望事項については、叶えられておりませんことから、配置計画が決定する9月まで、引き続き要望事項の実現に向けて要請活動に努めてまいります。

(交通死亡事故の発生)

次に、交通死亡事故の発生について申し上げます。

去る6月3日、午後3時50分頃、相川地区の国道38号において、車両の正面衝突事故により、1名の尊い命が失われました。

お亡くなりになられた方に対しまして、心からお悔やみを申し上げます。

町では、事故に遭わない、事故を起こさないまちづくりを目指し、幕別町生活安全推進協議会を中心に、女性ドライバー友の会、幕別ロータリー会等の各種団体と連携し、交通安全街頭啓発を実施するなど、全町一丸となって交通安全運動に努めてまいりましたが、平成24年10月23日から続いておりました交通事故死ゼロの日が、1,684日で途絶えることとなりました。

今後は、このような痛ましい死亡事故を繰り返さないよう、警察をはじめ関係機関とも連携しながら、町を挙げて更なる交通安全運動を推進してまいります。

(農作物の作況)

次に、農作物の作況について申し上げます。

本年は、融雪が早く、馬鈴薯の植え付けや甜菜の移植等の作業は、平年より早く進むのではないかとお考えでしたが、4月に入り2度の降雪等により、例年どおりの時期となったものの、作業は順調に終了いたしました。

6月1日現在で調査いたしました農作物の生育状況は、秋まき小麦は2日早く、草丈は平年値の55.9cmに対し62.9cm、茎数は平年値の873本に対し1,067本と平年より多くなっているものの、昨年の台風等の影響による播種時期の遅れから、圃場ごとの生育のバラつきや有効茎数の減少が懸念されるところであります。

馬鈴薯は2日早く、茎長は平年値の2.1cmに対し、2.7cmと生育は順調で、甜菜も3日早く、移植後の好天と適度な降雨により草丈が平年値の9.1cmに対し、14.9cmと順調に生育しております。

このほか、牧草やサイレージ用とうもろこし等も平年の草丈を大きく上回るなど、農作物全般が今のところ順調に生育しており、この先も天候に恵まれ、稔り豊かな秋が迎えられるよう、心から願っているところであります。

(町営牧場の入牧状況)

次に、町営牧場の入牧状況について申し上げます。

忠類地区の2か所の牧場につきましては、5月24日から29日の5日間にわたり乳牛452頭、肉用雌牛54頭を、南勢牧場につきましては、26日に乳牛265頭の受入れを行い、町営牧場全体では771頭の入牧を終えたところであります。

今後、さらに180頭の入牧が予定されており、昨年を上回る入牧頭数が見込まれますが、飼育に当たりましては、事故などが起きないように、入牧牛の安全管理に万全を期してまいります。

(忠類ナウマン全道そり大会の事故について)

次に、忠類ナウマン全道そり大会の事故について申し上げます。

第34回のそり大会が本年2月19日に開催されましたが、大会終盤の33組目に滑走したそりが、スタート直後から右斜め方向に向かい、ゴールライン通過後、安全対策のために設置してあった停止用マットを超え、その後方の安全対策用ネットにぶつかり、ネット付近にいた観覧者を巻き込む形で停止し、負傷させたものであります。

負傷された方は、管内在住の女性で、衝突直後に脳震盪のような症状が見受けられましたので、待機しておりました保健師が対応したところ、外傷はなく自力歩行が可能な状況でありましたが、頬の痛みを訴えておりましたことから、病院を受診するよう勧めたところであります。

負傷された方は、当日、帯広市内の日曜当番医を受診し、レントゲン撮影を受けて打撲と診断され、鎮痛剤と湿布を受け取り帰宅されました。

しかし、翌日以降、右目下の頬が腫れ、痛みが引かなかったことから3日後の2月22日に別の病院で検査したところ、右頬骨に2か所の骨折が判明し、2月27日に帯広市内の病院で整復手術を受けられ3月6日に退院、3月29日の検査通院を最後に術後の経過を観察しておりました。

本件は、安全対策が十分ではなかったとして、大会実行委員会が過失を認め、負傷者の医療費を実行委員会が負担するという内容で、6月5日に負傷者と実行委員会と

の間で示談が整ったところであります。

今後の大会運営に当たりましては、安全対策を徹底し、二度とこうした事故が起こらないよう指導してまいりたいと考えております。

大会開催経費につきましては、町から観光物産協会を經由して実行委員会に支出されておりますことから、今回の示談に要した医療費等につきましても、同様に観光物産協会補助金として、本定例会に所要の補正予算を提出させていただいたところであります。

(忠類簡易水道東部地区における断水事故について)

次に、忠類簡易水道東部地区における断水事故について申し上げます。

当該事故は、5月2日、午後2時10分頃、忠類東宝において、指定給水装置工事事業者が個人宅への給水工事中に水道配水本管に亀裂が入り、東部地区の配水区域全域が断水に至ったものであります。

事故発生後、直ちに復旧作業に取り掛かり、合わせて防災無線により対象区域に情報提供を行うとともに、畜産農家に対しましては、JA忠類のご協力により臨戸訪問とファクスにより状況をお知らせいたしました。

また、これらと並行し飲料水の確保策として、対象世帯全戸に応急給水を行うとともに、要請に基づき給水タンク車による個別給水を行ったところであります。

復旧作業につきましては、補修用資材到着後の午後6時から工事に着手し、午後7時30分に配水本管を修復し点検確認を行った後、午後10時30分から通水作業を開始して、午後11時30分に全ての作業が完了いたしました。

事業者の工事が招いた事故とはいえ、断水発生から復旧完了まで約9時間を要し、その間、各家庭での夕食準備や酪農家での搾乳作業などにご不便をおかけいたしましたことに対し、大変申し訳なくお詫びを申し上げる次第であります。

今回の断水事故に伴う復旧に要した経費につきましては、施工事業者が負担すること示談が整ったことから、予備の資材購入経費を含め本定例会において補正予算を

計上させていただいたところであります。

(後期高齢者医療制度保険料の誤徴収)

次に、後期高齢者医療制度保険料の誤徴収について申し上げます。

昨年12月27日に、厚生労働省から後期高齢者医療広域連合の電算処理システムの設定に誤りがあり、平成20年度の制度発足時から保険料均等割の軽減判定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されているとの発表がありました。

対象者は、世帯主又は本人が青色申告を行い、家族に専従者給与を支払っている、又は年金収入が120万円を超える方で、軽減区分が変更となる方であります。

これを受けて、北海道後期高齢者医療広域連合において、本年1月から4月にかけて、対象者の抽出、所得の把握、再計算を行った結果、現時点で、本町で過徴収していた方は、平成22年度から27年度までに7人で、164,400円の還付、また、過徴収していた方は、27年度と28年度で2人おり、33,000円の追加徴収が必要であることが判明いたしました。

町といたしましては、過徴収していた方に対しましては、速やかに還付処理を行うとともに、追加徴収となる方に対しては、個々の事情を伺いながら本来の保険料を納めていただくよう丁寧に説明をしたところであります。

また、国民健康保険税の軽減判定におきましても同様の誤りがないか、現在確認作業を行っているところであり、現時点におきまして、9世帯に修正が生じる見込みであり、判明次第、該当者に対し事情を説明してまいります。

今後は、確認作業を徹底し再発防止に努めてまいります。

(忠類歯科診療所の歯科医師の退任)

次に、忠類歯科診療所の歯科医師の退任について申し上げます。

昭和46年8月、「地元で歯科診療を」という地域住民の強い要望に応え開設した

村立忠類歯科診療所は、以来45年間、3人の歯科医師のもとで地域の歯科衛生の維持向上に努めてまいりました。

平成2年4月から27年余り歯科診療所業務を担っていただいている佐竹正明歯科医師から、本年度をもって退任したい旨の意向が示されましたことから、町といたしましては、引き続き歯科診療業務を継続できるよう、関係機関等との調整を取り進めているところであります。

(障がい者の働く店)

次に、障がい者の働く店「カフェ ノンノ」について申し上げます。

本年4月1日、札内コミュニティプラザがオープンし、ホール内のカフェスペースでは、4月25日から、幕別町社会福祉協議会が運営する障がい者の働く店「カフェ ノンノ」の営業が開始されました。

営業は、火曜日から土曜日の午前10時30分から午後3時30分までとなっており、セットメニューの食事やコーヒー、紅茶、ジュース等が提供されております。

今後とも、役場庁舎内のカフェ同様に、多くの町民の皆さんに利用され、障がいに対する理解と障がい者の就労の推進に結びつくよう支援してまいりたいと考えております。

(チャレンジデー2017について)

次に、チャレンジデー2017について申し上げます。

本年で4回目の参加となりました、住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」が、5月31日、秋田県男鹿市を対戦相手に開催されました。

結果につきましては、本町(人口27,275人)の参加者数は13,931人、参加率51.1%と昨年の参加率37.4%に比べ13.7ポイント増と大きく伸びたところであります。

一方、対戦相手であります男鹿市は、人口28,984人に対し、参加者数15,966人、参加率55.1%となり、残念ながら昨年に引き続いての勝利を収めることはできませんでした。

戦いを終え、お互いの健闘を称えるため、6月1日から7日までの1週間、役場庁舎正面ロビーに両市町の旗を掲揚したところであります。

本町では、4月上旬に「幕別町チャレンジデー実行委員会」を立ち上げ、実行委員を中心に積極的にPRしていただき、町内の体育団体や福祉団体をはじめ、事業所の皆さんなどのご協力のもと、1万3千人を超える多くの方々に参加いただきましたことに対し感謝とお礼を申し上げます。

こうした取組を継続していくことにより、健康づくりやスポーツに親しむ機運が、なお一層盛り上がるものと期待しているところであります。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。